

申請 事業所名	印	監理団体名	印
担当者氏名		電話番号	
		e-mail	

タオル製造職種・タオル縫製作業チェックリスト

技能実習においてタオル製造職種・タオル縫製作業の受入れを行う場合、以下の要件を全て満たす事業所として、日本タオル工業組合連合会の確認を受ける必要があります。

チェック項目	回答欄
1 従業員数（役員を除く。）について	人
2 安全衛生体制について	
① 安全衛生推進者の選任を行っている。（10～49人）	☐
② 衛生管理者の選任を行っている。（50人以上）	☐
③ 産業医の選任を行っている。（50人以上）	☐
④ 安全衛生委員会を定期開催している。（50人以上）	☐
⑤ 労働基準監督署に提出した選任報告書（コピー）を添付した。（50人以上）	☐
3 安全衛生教育を実施しているか	
① 雇い入れ時の教育を実施している。	☐
② 作業内容変更時の教育を実施している。	☐
③ 職長等の監督者教育を実施している。	☐
4 装置・設備の整備と管理をしているか	
装置・設備の定期自主検査を行い、その結果を記録している。	☐
5 健康診断の実施について	
① 雇い入れ時に健康診断を実施している。	☐
② 定期健康診断を実施している。	☐
6 安全衛生保護具（人数分）を整備している。	☐
7 安全衛生活動の目標・計画立案について	
朝礼、ミーティング、提案、標語、整理・整頓・清掃・清潔等を行なっている。	☐
8 技能実習の実施に関する行政処分の経歴の有無について	
過去5年以内に、「技能実習計画」認定取消し等の行政処分を受けている。	☐
過去5年より前に、行政処分を受けたことがある。	☐
行政処分を受けたことはない。	☐

※ □のチェックボックスは「レ」点にて記載ください。該当しないときは空欄としてください。

※ 記入枠の部分には必ず黒のボールペンを使用してください。

※ 基本的に記載内容は、労働安全衛生法の労働安全衛生規則にて履行が義務付けられています。

※ 2-⑤の選任報告書（コピー）添付が確認できないときは、選任していないものとみなします。

※ 労働安全衛生法令については、最寄りの労働基準監督署に照会ください。

年 月 日

上記及び添付内容について確認しました。

日本タオル工業組合連合会 理事長 田端 純一郎

印